

学童保育（放課後児童クラブ）の実施状況調査のお願い

全国学童保育連絡協議会

会長 木田保男

北海道学童保育連絡協議会

会長 菊地千佳子

貴自治体におかれましては、日頃より、子どもたちのための施策充実にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。私どもは毎年、皆様方のご協力を得まして、5月1日現在の「学童保育の実施状況調査」を行っています。あらためて御礼申し上げます。

2017年の調査の結果、全国には、学童保育の数は「支援の単位」で2万9287、約115万人の子どもたちが入所しており、「支援の単位」数・入所児童数ともに増え続けていることが明らかになりました。

現在、政府は、子ども・子育て支援新制度において、学童保育の量的拡大・質的拡充をめざしています。また、2014年7月策定の「放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブの受入児童数を5年間で30万人（2019年度末までに120万人に）増やす目標を立てています。2017年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、「2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を2018年度末までに1年前倒しして実施するため、施設整備費の補助率嵩上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る」としています。あわせて、2014年4月に公布された厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」と、2015年3月に策定された「放課後児童クラブ運営指針」に沿って、「一定水準の質を確保した放課後児童クラブの全国展開を図る」として、学童保育の質の向上も図ろうとしています。

市町村におかれましても、事業計画づくりと計画的な量的な拡大、条例による学童保育の基準づくりによる質的な拡充、そのために必要な予算措置など、多くの課題に取り組まれていることと存じます。あらためて御礼申し上げます。

今年度も、2018年5月1日現在の学童保育数や入所児童数の調査へのご協力をお願いいたします。補助金を出しているか否かにかかわらず、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の8の規定に基づき、貴自治体に届出されているすべての学童保育（放課後児童クラブ）についてご記入いただきたくお願い申し上げます。

私たちも学童保育が量的にも質的にも拡充されることを願い、十分な財政措置などを国に要望しています。そのための基礎データとしても活用しております。

お忙しいことと存じますが、ご賢察いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、今年は、原則5年ごとに行っております詳細な実態調査を計画しております。5月中旬以降にお願いする予定でありますので、皆様には特段のご配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

○全国学童保育連絡協議会は、学童保育の普及・発展を積極的にはかり、学童保育の内容充実のための研究、国や自治体の施策の充実、制度化の運動を推進することを目的として、保護者と職員（指導員）が1967年に結成した民間の学童保育専門団体です。月刊『日本の学童ほいく』の発行（毎月4万部発行）、全国学童保育研究集会や全国学童保育指導員学校（全国各地8会場）の開催、学童保育の実態調査、国に制度拡充の提言、などの活動に取り組んでいます。

<調査回答の方法>

回答をいただくにあたって、ふたつの方法があります。使いやすい方法をお選びください。

★ 回答の方法 1

調査票「学童保育(放課後児童クラブ)の実施状況」(もも色の調査用紙)に必要事項をご記入いただき、5月31日(木)までにファクスでご返送くださいますようお願いいたします。

5月31日(木) 締切 送り先 FAX 011-756-2800

北海道学童保育連絡協議会宛

★ 回答の方法 2

北海道学童保育連絡協議会ホームページの「2018年実施状況調査」から、「2018年調査票」(エクセル表)をダウンロードしていただき、ご記入のうえ、5月31日(木)までにEメールで送ってくださいますようお願いいたします。

5月31日(火) 締切 送り先 Eメール dorenkyo@gmail.com

北海道学童保育連絡協議会宛 件名は「実施状況調査」としてください。

なお、学童保育の所管が貴課ではなく、他の部署(教育委員会等)が所管されている場合や担当課が変更されている場合は、お手数をおかけしますが、そちらの部署にこの依頼文と調査用紙をお届けください。

- *2017年5月1日現在の学童保育数と入所児童数などの調査結果の概要を同封しましたので、ご参照ください。2017年9月1日に発表しました報道発表資料は、同年9月27日に貴自治体にお送りさせていただきました。全国学童保育連絡協議会のホームページで見ることでもありますので、ご覧ください。
- *今回の集計結果は、8月中旬には全国学童保育連絡協議会のホームページ等で紹介する予定です。
- *柎ぎょうせいから『学童保育ハンドブック』を刊行しています。ご覧いただければ幸いです。

(注) 学童保育(放課後児童クラブ)とは……共働き・一人親家庭など昼間親が仕事などでいない小学生に、放課後や学校休業日に家庭に代わる生活の場を保障する施設や事業。児童福祉法第6条の3第2項の「放課後児童健全育成事業」のことです。学童保育の呼び方はさまざまで、学童クラブ、育成ルーム、留守家庭児童会などの名称でおこなっているところもあります。すべての児童を対象として遊び場・居場所などを提供する児童館、「全児童対策事業」、放課後子供教室などの「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」とは目的・役割が異なる施設・事業です。

【問い合わせ先】北海道学童保育連絡協議会

担当 柴野清次郎

060-0806 札幌市北区北6条西6丁目2-12 第1山崎ビル1F

TEL 011(756)2800 FAX 011(756)2800

Eメール dorenkyo@gmail.com HP <http://www.phoenix-c.or.jp/~dorenkyo/>